

論
説

社会民主主義論再考

——スウェーデン研究を手掛かりにして——

新
川
敏
光

はじめに

ベルリンの壁崩壊に端を発した共産主義ブロックの崩壊は、理念としての共産主義がスターリン主義（一党独裁による権威主義的政治体制＋中央集権的計画経済体制）のもたらした弊害によってその輝きを失って久しいだけに、事件としての衝撃はともかく、理論的には既に明らかとなっていた破綻を確認するものにすぎなかったといっ

て過言ではあるまい。むしろ理論的にみて衝撃的であるのは、社会民主主義原則によって高度な福祉国家を実現してきた「スカンディナビア・モデル」の近年の動揺であろう。戦後世界経済を牽引してきたアメリカ経済は、とりわけ一九六〇年代後半から著しく活力を失っていくが、それは一九七〇年代にはブレトン・ウッズ体制の崩壊から国際的スタグフレーションへと波及する。こうした中で、多くの先進諸国が経済政策の目標を「完全雇用」から「インフレ退治」物価安定」へと移行させ、ケインズ主義政策を放棄、緊縮政策に訴えるようになったが、スカンディナビア諸国は数少ない例外として「完全雇用」政策を堅持、コーポラティズム体制を通じて、「雇用」と「物価」を比較的良く調整してきたといえる (cf. Cameron 1984; Schmidt 1982 & 1983)。つまりスカンディナビア社会民主主義は、経済危機管理戦略として、新保守主義に対抗する有力な代替肢となりうると思えられたのである (新川 一九九三参照)。

しかし一九八〇年代には、ノルウェー、スウェーデンというスカンディナビア諸国の中でも最も安定したコーポラティズム体制においても、マクロ経済政策と賃金政策との併用が徐々に効力を失い、一九九一年までには深刻なインフレーションにみまわれ、「完全雇用」政策を公に放棄、「物価安定」を最優先課題とするようになる。ちなみに一九八〇年代ノルウェーの失業率は二一・三%台、スウェーデンでは二%以下と低い、インフレはノルウェー八・一%、スウェーデン八・六%と高い。ノルウェーでは一九八一年にインフレ率が一三・四%に達し、保守政権は緊縮政策を採用した。さらに一九八六年社民政権の下で経済政策の大転換が行われ、金融市場の自由化、ノルウェー・クローネのヨーロッパ通貨単位とのリンクを通じて、一国主義的需要管理による「完全雇用」政策が名実ともに放棄された。

一九八一年のスウェーデンのインフレ率は二二・四%であった。一九七六―八二年の保守連立政権は、皮肉にも積極財政政策を展開し、「完全雇用」堅持に努めることによって財政赤字を雪だるま式に悪化させ、インフレを煽る結果となった。これへの批判を背景に政権に復帰した社会民主党(SAP)は、「第三の道」を打ち出し、スウェーデン・クローネの切り下げ、財政合理化、賃上げ抑制に取り組み(Notermans 1993: 138-142)。第三の道は、短期的には成功したかに思われた。一九八三―八八年間の経済成長率は二・七%と安定し、財政赤字は解消され、失業率も三・五%から二%以下に減少し、国際収支も黒字となった。しかし結局「第三の道」による賃金凍結は破綻し、一九八九―九〇年のインフレ上昇率は六・六%とOECD平均四・五%を上回り、八九年の国際収支は一九八二年を上回る赤字を記録した(Pontusson 1992: 306)。事態は一九九〇年以降さらに深刻化し、一九九〇年の実質経済成長率は〇・三%、翌九一年にはついにマイナス成長(マイナス一・四%)へと落ち込んだ。他方一九九〇年の消費者物価上昇率は二桁の一〇・四%に達し、翌九一年においても九・四%と依然高く、典型的なスタグフレーションの症状を呈するに到った(『日経』一九九二年二月三日)。

こうした経済政策の破綻を直接の契機として、カールソン社民政権は一九九一年秋総辞職に追い込まれ、直後の総選挙においてSAPは、一九三二年(この年に一九七六年までの社民長期政権がスタートした)以降では最低という得票率(三七・六%)に終わる歴史的な大敗北を喫することになった。そしてカール・ビルトが、保守党(穏健統一党)党首としては一九二八年以来初めて、連立内閣の首班として政権を担当することになったのである(Pontusson 1992: 305)。

このような社会民主主義の鏡といわれた「スカンディナヴィア・モデル」の動揺を目の当たりにして、その原因を

解明しようとする様々な研究が生まれてきているが (cf. Lane 1993) ¹⁾、こうした動きは当然にも、スカンディナビアの研究を中心に発展し、時には文字通り社会民主主義モデルとも呼ばれる権力リソース動員モデルの見直しを求める声を生んでいる。スウェーデン、¹⁾ 況んや他のスカンディナビア諸国の政治経済に疎い門外漢の筆者にとつて、これらの国々の抱える問題点を実証的に分析することは不可能であるが、権力リソース動員モデル、社会民主主義モデルの再検討という問題に関しては、筆者自身にも多少考えるところがある。筆者は権力リソース動員というアイデアを基本的視座に据えた概念枠組を構成し、それによって日本における福祉国家政策の展開を分析しようと試みたことがあり、その経験から資本主義社会における階級政治という問題を再検討する必要性を感じていたからである (新川 一九九三参照)。

(1) 権力リソース動員モデルは、論者達によつて権力リソース・モデル、権力動員モデル、権力バランス・モデル、権力格差モデル、労働運動モデル等々、様々に呼ばれているが、基本的には同じものと考えてよい。このモデルを使った代表的な研究としては、Korpi (1978 & 1989); Korpi & Shalev (1978 & 1980); Esping-Andersen (1985 & 1990); Esping-Andersen & Friedland (1982); Esping-Andersen & Korpi (1984); Myles (1989); Quadagno (1988) 等がある。

本稿では、まず社会民主主義とは何かを権力リソース動員という観点から論じ、次に昨今のスウェーデン研究の流れを追いながら、先進資本主義政治経済の比較研究の新たなモデルの可能性を探る。したがつてスウェーデンに関する文献をレビューしながらも、本稿の関心はあくまで方法的なところにあることを予めお断りしておく

たい。⁽²⁾

(2) スウェーデン政治経済に関して参照した邦語文献を予め断っておけば、岡沢(一九八八、一九九二)、白井(一九九二—一九三三)、戸原(一九九二)である。

一 社会民主主義と権力リソース動員

社会民主主義はしばしば社会主義と同義に用いられるし、そうすることは歴史的にみて不当なことではないが、しかしその場合社会主義と共産主義とがやはり同義的に用いられることが多いことを考えると、社会民主主義という概念の外延は著しく広くなる。そこでここでは、正統派マルクス主義への対抗として社会民主主義の特徴を捉えることにする。周知のように、マルクスによれば資本主義は、ブルジョアジーとプロレタリアートという利害の相いれない二大階級を生み出し、他の階級は早晩この二つのいずれかに呑み込まれることになる(大部分はプロレタリアートになると想定される)。社会の両極分解が進むにつれ、資本主義的生産様式と生産諸関係との矛盾が限界に達し、必然的に革命が起こることになる。しかしペルンシュタインは、こうした資本主義崩壊のシナリオの非現実性をいち早く看破した。彼は資本主義が二大階級への両極分解を惹起せず、また労働者に貧困ではなく富をもたらしうる点を認め、経済決定論を否定し、国家の民主化が資本主義の矛盾を減少し、生産力を高め、労働者に恩恵

をもたらしようと考へた (Bernstein 1993)。

こうしたベルンシュタインの主張から社会民主主義の特徴を取り出せば、第一に経済決定論の否定であり、政治(国家と議会)を通じての改革の可能性の追求である。正統派マルクス主義からすれば、「国家は階級対立を制御する必要から生じたのであるから、しかしそれは同時にこれらの階級の抗争のただなかで生じたのであるから、それは通例、もっとも有力な、経済的に支配する階級の国家である」(エンゲルス一九六五、一二七頁)。このような階級国家観からすれば、当然普通選挙権の持つ意味は著しく限定されてくる。エンゲルスはいう。「普通選挙権は労働者階級の成熟の尺度である。それは今日の国家では、決してそれ以上のものであることはできないし、またそれ以上のものにはならないであろう」(エンゲルス一九六五、一二九頁)。経済決定論の呪縛下にありながら、議会制民主主義の積極的意義を認め、平和革命の可能性を示唆したカウツキーを痛罵したレーニンは、「民主主義が高度に発達していればいるほど、それだけますます取引所や銀行家がブルジョア議会を自分に従属させている」(レーニン一九五三、三二頁)とし、ブルジョア議会は「ブルジョアがプロレタリアを圧迫する道具であり、敵階級の、すなわち少数搾取者の施設である」と断定している(レーニン一九五三、三四頁)。

社会民主主義理論では、こうした正統派マルクス主義の階級国家観、経済決定論が否定され、議会を通じて国家を民主化すること、国家を通じて資本主義の諸問題を解決することが企画されているのである。社会民主主義理論は、政治の果たす役割への評価において正統派マルクス主義と訣別するが、その資本主義理解においては、マルクスに依拠する。すなわち資本主義とは、生産と交換の社会的組織化の特定の形態を指すものであり、ここでは生産が他者のニーズに対して、すなわち交換のために行われる。生産手段は私的に所有されており、資本を有しない者

達は、労働力を商品とすることによって生活の糧を得るしかないものであり、こうした賃労働者の労働過程・成果は、資本家によって統制・収奪される (cf. Przeworski 1985: 11)。

このような資本主義理解にたてば、その社会に特徴的な主要権力リソースは、資本のコントロールと労働の団結ということになる。労使の利害は、各々の資本主義経済における機能からいって、対立する可能性が大きいわけであるが、労働権力が強化されると (組合組織率が高まり、労働組織の中央集権化が進み、労働者政党が議会で影響力を持つようになると)、政治的アリーナは、労働の紛争戦略にとって重要性を増すことになる。生産現場における労使関係とは、いかに労働組合の力が増したとしても、経営権を奪取しない限り基本的に労働にとって不利なものであるのに対して、民主主義制度が発展し、普通選挙権が認められている場合には、政治的アリーナにおいて労働者は、形式的には市民として経営者と対等な存在となる。したがって、高度な組織化がなされている場合、数の優位からして、労働にとってその利益を経営者との直接対決によるのではなく、議会を通じて実現しようという戦略が有力になる (Korpi & Shalev: 170; 1980: 308)。ちなみにスウェーデンにおいては一九〇九年、ノルウェー一九二一年、フランス一九二〇年、イギリス一九二六年に大規模な労使紛争が起り、いずれの場合も労働側が大敗北を喫し、そうした経験が労働の議会主義的傾向を強めたという (Przeworski 1985: 12)。

ところで議会主義という社会民主主義の特徴は、必然的にその目指すところを規定することになる。産業労働者は確かに資本・経営側に対しては「数の優位」を誇りえたが、マルクスの予想したように資本主義社会の絶対的多数派を形成することはなかった。したがってどれだけ産業労働者が階級意識をもって団結しうるかという階級形成の問題を別にして、単に統計的な事実——階級構造からしても、労働者が単独で議会内多数派を形成することは

不可能であった。ちなみに全有権者の中で産業労働者の占める比率を見ると、ベルギーにおいて一九一二年に辛うじて過半数五〇・一%を記録しているが、この数は一九七一年には一九・一%にまで落ちている。またデンマークでは最高が二九%、フィンランドでは二四%を越えたことがなく、またフランスの最高は一八九三年の三九・四%、ドイツは一九〇七年の三六・九%、ノルウェーは一九〇〇年の三四・一%であり、スウェーデンでは一九五二年の四〇・四%をピークに長期減少傾向にある (Przeworski 1985: 23-24)。

したがって労働者政党が議会において多数派を形成するためには、労働者を他の階級から区別し、内部的凝集力を高めるようなイデオロギーを薄め、階級横断的支持を得るような包括的普遍的綱領を打ち出す必要がある。スウェーデン社会民主党(SAP)党首として一九三二年から四六年まで政権を担当したP・ハンソンはスウェーデン福祉国家の基礎を築いた人物として知られるが、彼が唱えたのは、スウェーデンを「労働者の家」ではなく、「国民の家」とすることであった。「国民の家」では、誰一人として抑圧されることがない。ここでは、人びとが助け合って生きるものであり、闘い合うということはない。また、階級闘争ではなく協調の精神がすべての人びとに安心と安全を与えるのである(岡沢 一九九一、七六頁)。このように労働者政党が議会主義戦略を採用することによって、より広範な有権者層に訴える政策を打ち出す必要に迫られる時、「社会民主主義のディレンマ」が生じるとプシエヴォスキはいう。なぜなら議会主義を採る以上社会民主党は労働者党としての色彩を弱めざるをえないのだが、しかしそうすることによって社会民主党の核である労働者階級の団結を促進するイデオロギーを薄めてしまふことになるからである。結局彼の評価では、「社会民主主義者は、選挙を社会主義的変革の道具にすることに成功しなかった」ということになる (Przeworski 1985: 29)。

社会民主主義のめざすものが、議会を通じて平和裡に生産手段の社会化・社会主義革命を実現することにあるとしたら、プシエヴォスキのいうように議会戦略は社会民主主義の敗北を意味するものである。しかし権力リソース動員モデルの提唱者達、コルビ、シャレーヴ、エスピング・アンダーソン等は、こうした見解に与しない。彼らはスウェーデン等に見られる普遍主義原則に則った制度的福祉国家の発展を、まさに社会民主主義の成功と考える。この場合、社会民主主義のめざすものは、労働力商品化の廃絶ではなく、脱商品化の制度化である（新川一九九三参照）。こうした脱商品化政策としての普遍的包括社会政策は、社会民主党への広範な有権者の支持を動員するとともに、経営側の労働の分断を阻止し、労働組織の団結をより強固なものにする。エスピング・アンダーソンによれば、「社会民主主義とは国家立法を通じて階級的団結を構築し、権力を動員しようとする運動である」（Esping-Andersen 1985: 10）。

では具体的にスウェーデンを例にとつて、社会民主主義の発展を階級リソース動員から考えてみよう。スウェーデンでは、一九世紀後半から労使の激しい紛争が続き、一九〇九年には傘下労働組合の突き上げによってL O（スウェーデン全国組織）はゼネストに突入するが、不況のなかストは長期化し、結局労働側は惨敗を喫し、L Oへの加盟員数は半減する。これを契機にL Oは決定的に改良主義路線に転ずるが、その弱体化ゆえに産業紛争を効果的に統制することができず、労使協調路線がスウェーデンにおいて定着するのは、L Oがその力を復活させ、S A Pが農民同盟との連合によって安定政権を確立した一九三〇年代に入ってからであった。こうした社民体制の確立を象徴する事件として、コルビが「歴史的和解」とよぶ一九三八年のサルジオバーデン協約（基本合意）があげられる。L Oはここで公式に私的所有制、経営権を認め、その代償として保守勢力が民主的手続きを尊重し、社民政権

による諸改革を受け入れることを確約させた (Esping-Andersen 1985: 87)。

権力リソース動員モデルでは、「労使の歴史的和解」をL Oによる中央集権的組織化の成功、S A Pによる「赤と緑の連合」の実現に対する資本側の譲歩と捉える。労働権力が強化されたのに対して、スウェーデン雇用者連盟 (S A F) 内部では輸出指向型産業経営者と国内市場型産業経営者との間に利害の対立があり、またその政治的代表部たるブルジョア政党も分裂していた (cf. Korpi & Shalev 1979; 1980)。こうした労使の制度的権力関係ゆえに、労働が主導権をとった産業紛争の平和的解決手続きが確立し、その後の社民政権の安定と福祉国家の発展が可能になったのである。

では次に、社会民主主義的権力リソース動員の成熟を示すものといわれるレーン・メイドナー・モデルを見てみよう。S A P政権の経済政策の最大の目標は「完全雇用」と「物価安定」を同時に実現することにあつたが、物価安定のための賃金自粛が度重なり、L Oは輸出依存度の高いスウェーデン経済にとって、国際競争力維持のために物価安定が不可欠であることを認めながらも、安易な賃金抑制策を批判するようになる。その結果、一九五一年L Oの大会で採択されたのが、『労働組合運動と完全雇用』であり、ここにレーン・メイドナー・モデルの骨子が示された。このモデルによれば、賃上げはS A FとL Oとの頂上交渉によるが、それは企業収益や生産性に基づくのではなく、「同一労働同一賃金」を原則とする「連帯賃金制」によって行われる。「連帯賃金制」は、不当な低賃金を労働を解消し、労働者の団結を強化する手段として位置づけられる。また「同一労働同一賃金」原則は、生産性の低い企業の経営を圧迫するので、産業構造の合理化を促進する。産業構造の合理化が創出する余剰労働力を戦略的に重要な産業・企業の戦力となるように再訓練・再配置するのが、「積極的労働市場政策」である。さらに「連

「帯賃金制」によれば、優良企業には支払い能力からみて余裕が生じるわけであるから、超過利潤が賃金ドリフトに用いられないように重課税を含む制限的財政政策が用いられ、これによって福祉国家の財源が確保されることにな
る (Esping-Andersen 1985: 227 ff.; Pontusson 1992)。

権力リソース動員からみて、今一つ重要な政策を紹介しておこう。一九五〇年代中葉の付加年金 (ATP) の導入である。スウェーデンは一九四六年基本国民年金制度を導入したが、この制度は普遍主義原則に基づいた定額給付であり、現役時代の生活水準を維持する手段としては不十分なものであった。そこで現役時代の所得を反映した上乘せ年金を求める声が一九五〇年代に入ると強まった。その結果 LO を中心にまとめられたのが、ATP 案である。ATP は、公私両セクターの被傭者全ての強制加入を原則とし (自営業者は任意)、給付額は、各人の最も収入の多い一五年間を算定基準に、その三分の二を保障するように設定された。財政負担は労使両方に課せられるが、大半は使用者負担となっていた。経営側は新たな年金得度の導入には反対ではなかったが、ATP 案では、使用者負担が大きかったこと、また強制加入によって ATP 基金が巨大なものとなり、資本再分配への公的規制の強化につながることを懸念して、これに反対の意向であった。また SAP の連合パートナーである農民同盟も、農民の利害にあまり関わらない ATP 案には、消極的であった (Esping-Andersen 1985: 161-165; Pontusson 1993: 563-564)。

しかし社民にとって幸運であったのは、ブルジョア・ブロックがこの場合も一致した方針を示しえなかったことである。穏健統一党 (保守)、国民党 (リベラル)、SAP は当初民間機関が運営する任意の付加年金制度を提唱していたが、国民党は、その重要な支持基盤であるホワイト・カラーの中央組織 (TCO) が強制的年金制度を支持

していたため、次第に穩健統一党、S A Fと距離をとるようになり、最終的に棄権によって、社民案の可決を助けた。A T P問題によって、「赤と緑の連合」は最終的に破綻し、以後社民はホワイト・カラーの支持を大きく動員するようになる。ここで社民勢力は伝統的プチ・ブルとの連合を解消し、新中間層との新連合を成立させたといわれる。実は農民の全就業人口にしめる割合は一九三〇年の一三%から一九六〇年には三%にまで低下していたのに対して、ホワイト・カラーは一三%から三五%にまで増加しており、S A Pは支持率低下に歯止めをかけるためには、ホワイト・カラーの支持を取りつけることが急務となっていた。A T Pはまさにこうした連合再編の成功を象徴するものといわれた。ちなみに一九六〇年代の階級別の政党支持をみると、肉体労働者の七割以上がS A Pを支持していたのは当然としても、ホワイト・カラーのなかでも五割を超えるS A P支持層があった(Esping-Andersen 1985: 52, 56, 126)。

二 構造と制度

レーン・メイドナー・モデル、A T Pによるホワイト・カラーの動員によってスウェーデン社会民主主義は揺るぎのないものになったかのようにであったが、実は一九六〇年代後半には早くもレーン・メイドナー・モデルの実効性が弱まり、一九七〇年代にはホワイト・カラーの社民支持率が低下し、一九七九年には三八%にまで落ちていた(Esping-Andersen 1985: 126)。社民は一九七六―八二年間保守連合に政権を譲りわたし、そして一九九一年選挙

においては歴史的大敗北を喫するわけであるが、こうした社民の「行き詰まり」に直面して、そもそも一九三八年の「歴史的和解」とは何であったかを問い直すことから、問題に接近しようという動きがみられる。こうした中から、本節では構造的制度的要因を強調する議論を紹介しよう。

第一に、国際経済・国内的産業構造といった経済的制度的要因に社民の台頭と「衰退」の原因を求める見解がある。一九三〇年代の大恐慌という国際経済状況は、必然的に不況からの脱出を各国の経済政策の第一目標としたため、ケインズ主義的需要管理による完全雇用政策が追求されることになった。これによって、労使紛争が従来の零和ゲームから積極和ゲームに移行し、労使の妥協が成立する素地が生まれた。これに対して、一九七〇年代中葉からの国際経済はスタグフレーションに悩むことになり、これは「管理されたインフレ」による完全雇用の実現というケインズ主義政策の破綻と見なされたため、先進諸国が相次いでケインズ主義的マクロ経済政策を放棄し、インフレ退治策として通貨管理と国際収支均衡を重視する新保守主義政策に訴えるようになった。こうした新保守主義政策においては、経済政策上労働の果たす役割がほとんど期待されていない。つまり、新保守主義政策は、労働が経済政策上占める戦略的位置というものを消し去ることになった (Notermans 1993; Garrett 1993)。ケインズ主義の終焉は、一国主義的財政金融政策の効果が失われたことを意味するが、これはいうまでもなく、資本の流動性の高まり・金融市場の自由化に裏打ちされたものである。スウェーデンにおいても、企業がますます多国籍化し、海外投資が増えることによって、企業の超過利潤が国内の雇用拡大に必ずしも結びつかなくなり、また他の先進諸国と歩調を揃える必要性が高まった結果、一国主義的な経済政策が困難になった。

次に指摘されるのが、一九三〇年代のフォーダイズムの生産方式の浸透と一九七〇年代以降のその衰退である。

フォーディズムは生産性を高め、賃金向上、福祉国家発展を可能にしたというだけでなく、半熟練工を増加させ、彼らの存在が伝統的な熟練工と非熟練工との溝を埋め、産業労働者の団結を可能にした。しかしポスト・フォーディズムにおいては、画一的な大量生産ではなく、柔軟性に富むオートメーションが問われており、フォーディズムが要請する同質的労働市場が崩れ、賃金交渉もこれに伴い分権化してきた。こうして労使の頂上レベルでの交渉と社会契約は見直しを余儀なくされることになった (Pontusson 1992: 320 ff.)。

一九三〇年代の国際経済環境が、社民勢力にとって有利な経済的枠組みを提供し、一九七〇年代中葉以降のそれは不利に働いたというのは、一般論としては納得できる。しかしいうまでもなくこうした条件は、スウェーデンやスカンディナビア諸国に特有のものではなく、全ての資本主義諸国に当てはまるものであり、なぜある国では他の国よりも社民勢力が強く、制度的福祉国家を發展させたのかということの説明することはできない。また資本・金融市場規制に関しては、スウェーデンでは中央統制が従来行き届いており、一九七〇年代には完全雇用維持のためにそれが効果的に利用されたといわれる。一九八〇年代中葉以降の資本の自由化、EC通貨統合への実質的参加は、むしろ社民政権の政治的決断によるものであり、これを単純に国際経済環境の変化から説明することは妥当ではないとの声もある (cf. Notermans 1993)。

次にスウェーデンにおける社会民主主義の發展を、スウェーデン経済の特殊性から説明する場合がある。遅い産業化と小国ゆえの輸出依存型経済發展が、大量生産に依拠する高度に集中化された産業構造を創出し、これが比較的同質的な労働者階級を生み出し、社民権力を支える基盤になったというのである (Cameron 1978; Ingham 1974)。しかしニュージーランドは小国で輸出依存度が高く、同質的な国であるが、労使紛争が激しく、しかもス

トライキは輸出依存型産業に集中している (Korpi & Shalev 1979: 184)。またデンマークでは産業規模の小さい国内向け産業やクラフト・ユニオンが中心になって一九世紀末労使の集権化が行われた (Swenson 1991b: 532-534)。したがって一国の産業構造が権力リソース動員にとって重要であることに疑いはないし、やはり構造的条件のみから社会民主主義の発展を説明することはできない。

開放経済と社会民主主義との関係について、今少し述べるならば、SAPが安定政権を確立し、LOがSAFとの歴史的妥協を成立させた一九三〇年代には、スウェーデン産業の輸出依存度は相対的に低下しており、一九二〇年代の依存度に回復するのは一九六〇年代に入ってからであった点に注意する必要がある。また輸出依存度は一九四〇年代後半を底に一九八〇年代においても一環して増加しており、ここからは社民の衰退がうまく説明できない (Pontusson 1992: 319)。プシエヴォスキのいうように、政治運動は客観的条件によって、特定の形を決定づけられているわけではないが、他方変革しようとする条件から全く自由ではありえない。これらの条件は戦略的行為の選択構造を構成すると考えるべきであろう (Przewoski 1985: 3)。

さてここで権力リソース動員における戦略的行為の重要性ということになるわけであるが、コルピやシャレーヴは、権力リソース動員が社会の歴史的に構造化された特質によって予め定められていると指摘し、また労働組合と社会民主党との発展が相互依存的なものであることを概念化しているが、それ以上この問題に関して議論を進展させていない (Korpi & Shalev 1979; cf. Shalev 1983)。この点について権力リソース・モデルを批判し、国家政策の重要性を指摘する声がある。たとえばロススタインである。彼は福祉国家の発展を最も良く説明するのは権力リソース・モデルであることを認めるが、しかしこのモデルではなぜある国では他の国よりも労働者階級が強力に組

織されているのが十分説明されていないという。彼によれば、スウェーデンの場合、一九三四年のгент制と呼ばれる失業保険制度の導入が労働者の団結にとって大きな意味を持ったという。

この制度の特徴は、公的な失業基金を労組が運営するという点にある。スウェーデンの制度は、自由党との妥協の結果、国家機関の監督権が強化され、労組員以外の労働者も基金に参加できることになり、また使用者からの保険料徴収がなされず、給付水準も低く抑えられたため、恐慌期の失業対策としてはあまり役に立たなかったが(一九三五—三九年間の失業基金への支出は、政府支出の三・三％にすぎなかった)、社民政府はгент制導入にあくまでも固執した。なぜなら政府の強制保険ではなく、гент制こそが労働の団結・組織力を高める手段として有効であるとの長期的見通しがあったからである。

スウェーデンの一九二〇年代の失業対策をみると、それは保守政権によって、労働者の団結を阻む手段として利用されていた。当時失業対策委員会は、議会のブルジョア多数派の支持を受けて、失業保険を安価労働力提供の手段として用い、労働者の分裂・対立を助長していた。これに対して、гент制では失業保険を受ける者が、労組の設定する水準以下の賃金での労働を強要されたり、スト破り要員として動員されたりすることのないように配慮されていた。社民政権は連立のパートナーである農民同盟の反対もあり、直ちに失業対策委員会を廃止することはできなかったが、社会問題省の権限を拡大、同委員会の権限を縮小してゆき、一九三九年にはついにその廃止を実現している。ちなみに現在では失業保険のほぼ全額が国庫負担となっており、形式的には非労組員も失業基金に参加することが可能であるが、実質的に運営主体の労組がこれを困難にしており、非労組員は一九八六年段階では全体の基金加盟者の一％にも満たないとのことである。現在гент制を採用しているのは、スウェーデンの他にデン

マーク、フィンランド、アイスランドといった国々であるが、これらの国々では強制保険を採用している国よりも軒並み組合組織率が高くなっている。ロススタインによれば、ゲント制こそが、スウェーデンの強力な労働権力を生みきっかけとなったのである (Rothstein 1990)。

ロススタインはキングとの共同執筆論文においても制度的遺産という観点からスウェーデンと英国との労働市場政策の違いを分析しており (King & Rothstein 1993)、「権力リソース動員モデルに対して制度論的視点を強調しているとはいえるが、それはスコチボル等のステイティズムとは異なり、権力リソース・モデルと矛盾するものではない。なぜなら制度論といっても、彼の議論では国家官僚や組織というものの自律性が説かれているわけではない。なぜなら制度的党派性によって左右され、その政策が社会的権力動員に影響を与えたり、新たな政策に制度的正統性を付与するという点が強調されているにすぎないからである。権力リソース動員モデルにおいては、労働権力は労働組合とその政治的代表部との力の相互作用として概念化されているわけであるから、社民政権の戦略的行為 (政策) が労働組織を強化するという議論は、このモデルから逸脱するものではない。とりわけエスピング・アンダーソンの場合、国家政策を通じての階級形成、社会民主主義の普遍化が強調されている点を改めて指摘しておきたい (cf. Esping-Andersen 1985: 140)。

三 社会民主主義のディレンマ

では社民政権の戦略的行為や制度的選択という観点から、社会民主主義の「衰退」はどのように説明されうるであらうか。レーン・メイドナー・モデルは完全雇用と産業合理化を達成し、国際競争力を維持するための妙案であったが、一九六九年から七〇年にかけて、その前提となる労使の「歴史的和解」を揺るがすような事態が発生した。イエテボリなどの港湾労働者やラップランド北部の鉱山、さらには機械産業において、山猫ストが統発し、これは経営者の専決権や中央集権型労使交渉スタイルに対する一般労組員の不満の爆発とみられた。こうした労働内部の叛乱に際して、L OとS A Pは共同決定法(M B L)と労働者基金制度を提案、階級的団結の強化を図ることになった。

スウェーデンの労使協調は、経営者の解雇権の濫用を制限する一方、団体交渉は雇用契約条件(賃金、労働時間や各種手当)に限られ、経営上の決定に関しては労組は介入しないという合意の上に成立していた。一九三〇年代後半までには労働は経営側の生産合理化の努力を積極的に認めるようになっており、また経営権への労働の不介入は、労組としても経営責任を担わされることを回避し、組織の自律性を確保する上で有利と考えられたのである(Pontusson 1993: 565)。

しかし一般労組員の疎外感や不満を解消する必要にせまられたL Oは、一九七一年大会において立法措置を通じて産業関係の改革を推進する大々的なキャンペーンを開始する。要求の主たるものは、雇用保障を高め、労働環境

を改善し、職場における組合活動能力を強化し、労組や被傭者の経営情報へのアクセスを拡大・強化し、地域労組に企業決定への直接発言権を認めることであった。こうしたL Oの方針はT C Oにも支持され、また政党レベルではS A Pのみならず、国民党、中央党もM B Lを支持したため、一九七六年には共同決定法が成立し、これによって経営者の専決権は廃棄されることになった。共同決定は、労働に関わる問題だけではなく、被傭者の利害に関わる全ての問題に関して適用され、経営者は地域労組が求めた場合、こうした問題全てに関して交渉に入ることが義務づけられる。しかし経営側は必ずしも労組と合意に達しなければならないわけではなく、交渉が失敗に終わった場合には、経営側は一方的に企業方針を決定する権利を保持していた (Pontusson 1993: 566; Fulcher 1991: 204)。

さて労働者基金制度であるが、これは企業の一定利潤を労働者基金が徴収し、株式投資運営を行うという制度であり、労働者の企業経営の発言権を高め、資本の社会化 (集団所有制) を目指すものである。これは一九七五年メイトナーによって発案され、翌年のL O大会において採択されたものである。このメイトナー・モデルは、共同決定同様産業民主化の一環であることはいうまでもないが、さらに従来のレーン・メイトナー・プランを修正・補完するという意味を持つものであった。従来の「連帯賃金制」では、実は企業の超過利潤に対する統制が不十分であり、実際には賃金ドリフトが絶えず、「連帯賃金制」を脅かしていた。また「積極的労働市場政策」による産業合理化は富と資本の集中化を惹起しており、これを再分配する必要性をL Oは感じていた (Esping-Andersen 1985: 296-297; Pontusson 1993: 554)。

また一九七四―七五年の大幅賃上げは、一九七三年石油危機以後の国際経済の停滞による輸出産業の不振と共

に、スウェーデン経済にとって大きな負担となっており、賃金自粛を求める世論が強まっていたという事情がある。LOは直接的にはSAP政府によって求められた賃金抑制への代償として、労働者基金を提案したのであった。労働者基金制度は、賃金自粛を労働側の一方的犠牲としない、いわば労使関係を再びゼロ・サム化しないための妙案となるはずであった。労働者は賃金自粛によって、集団として株式を保有し、産業民主化を推進できるし、他方基金の投資は減退している民間投資に刺激を与え、資本形成にプラスに働くはずであった(Esping-Andersen 1985: 297)。

しかし共同決定には譲歩した経営側も、労働者基金に対してはマス・コミを通じて大々的な反対キャンペーンを張った。SAFは、労働者基金を体制選択の問題として捉え、「忍び寄る社会主義」への警告を発した。またTCO指導部は当初集団所有制に好意的であったが、一九七九―八〇年までには大多数のTCOメンバーが労働者基金に反対であることが明らかとなるに及んで、中立的な立場へと後退した。政党レベルをみると、保守の穏健統一党はいうまでもなく、中道政党の支持もえられず、そもそもSAP自身がこの問題についてあまり熱心とはいえなかった。一九七六年選挙の際にはSAPは「労働者基金を立法化するかどうかは調査委員会の結果を待たねばならない」とし、基金を選挙争点とすることを避けようとした(Pontusson 1993: 554)。

一九七六年選挙で敗れたSAP・LOは、当初案を大幅に修正するが、有権者の間での基金反対の声はむしろ高まり、一九七六年の四三%から一九八二年には六一%にまで昇っていた。したがって同年のSAPの政権への返り咲きは、「労働者基金案故にはなく、労働者基金案にもかかわらず」、保守連立政権の経済運営の拙劣さに国民が耐えられなかったためであると評された(Pontusson 1993: 555)。政権に返り咲いたSAPは、労働者基金を導入

するものの、企業利潤の基金への移転は一九八四年から九〇年までに限られ、移転率自体も低いものに抑えられたため、当初の集団所有制を実現し、経営への労働者の発言権を強化し、これをもって産業政策の要とすることは望むべくもない代物となった。一九八七年の五つの労働者基金が保有していた証券はボルボ一社の流動資産の半分以上にすぎなかったし、移転の完了した一九九〇年末の基金は、ストックホルム株式市場の価値総額の三・五%にすぎず、結局労働者基金は今一つの国民年金保険基金を作る結果に終わったといわれる (Pontusson 1993: 555-556)。

一九七〇年代のスウェーデンの社会民主主義は、再び階級政治を前面に押し出し、労働者の団結を強化する方向に向かったわけであるが、それが労働者基金にいたって、明確に国民から「行き過ぎ」と受け取られるようになったといえる。SAPが階級政治戦略をとった一九七〇年代にホワイト・カラーのSAP支持率は減少を続け、一九七〇年の四八%から一九七九年には三八%にまで低下している (Esping-Andersen 1985: 126)。また一九七六年の世論調査では、労組の権力に否定的な声が、その強化を求める声と同じになり、これが一九八四年には前者が後者を三九%も上回った (Pontusson 1993: 556)。労働者基金を境にSAPは、LOと一定の距離をおき、再び包括政党としての政策を強調するようになる。フェルト蔵相の提唱する「第三の道」は、社会主義への道を断念し、市場効率を第一に考えようとするものであり、一九九〇年にはSAPはついに孤高の福祉国家としての道を断念し、EC加盟の意向を表明するにいたる。しかしこうした「新保守主義的」手法による包括政党化は、SAPの伝統的な支持層の反発を招くことになり、これが一九九一年のSAP敗北の大きな背景となったといわれる。

このように一九七〇—八〇年代のSAPの戦略・政策は、プシェヴォスキのいう「社会民主主義のデイレンマ」

をそのまま体现したものとなっている。私的所有制や経営権を尊重することによって、「労使の歴史的妥協」を実現し、ATP導入ではホワイト・カラーの支持獲得に成功したスウェーデン社会民主主義ではあったが、LOの権限強化、SAPの包括政党化の中で下部労働者の疎外感・不満は募り、一九六〇年代末には山猫ストが発生する。これに対して、SAP・LOは労働者の団結を図るため、階級的争点を前面に押し出す。これが共同決定制度の導入であり、労働者基金制度の導入であった。共同決定制度はホワイト・カラーにも好意的に迎えられるものの、労働者基金制度に対しては労働権力の強化を警戒する声が強くなっていった。この問題を契機にSAPは階級路線を緩和し、再び包括政党化をめざすようになる。しかしこの「第三の道」から金融の自由化、さらにはEC統合への参加という方針は、労働者の多くから反発を招き、ついには一九九一年の歴史的敗北を招くことになった。

四 資本の権力

権力リソース動員モデルは権力バランス・モデル、権力格差モデルともいわれるように、権力関係、とりわけ労使のそれに着目するものであるから、概念的には資本の権力を無視するものではない。しかしながら、実際の研究においては労働権力の分析に関心が集中し、資本権力へのバランスのとれた分析は少ない。スウェーデンに関して、コルピやエスピング・アンダースンの資本に関する記述は、「団結した労働権力に対して、資本側は分裂していた」あるいは「労働に押されて資本が譲歩した」といった類のものに終始しており、権力リソース・モデルでは

資本組織の影響力が十分考慮されていないという批判を招くことになった。フルチャー、スウェンソン、ポインタンが、資本の権力を見直そうとする代表的な論客である。

では資本の影響力という観点から、中央集権的労使交渉の発展を見てもみよう。まず一九〇六年の一二月妥協において、労働側は初めて経営権を承認し、他方経営側は労働組合の存在を認めた。この妥協自体は、一九〇九年のゼネ・ストによって崩壊するが、フルチャーやスウェンソンによれば、すでにこの妥協が経営側主導のものであった。社会民主主義モデルによれば、経営側がSAPの下に団結したのは、SAP・LOという労働権力の高まりに押された結果である。たしかにSAPは一八八九年に結党、その指導の下に一八九八年LOが結成され、SAFはこうした労働権力の強化を背景に、一九〇二年のゼネストを直接的契機として誕生した。しかしSAFが結成当初より高度に中央集権的な組織であったのに対して、LOは参加労組を代表して中央交渉を行う権限がなかった。一九〇六年の一二月妥協では、SAFが個別産業組織ではなくLOに対して経営者の専決権を認めるようにゼネラル・ロックアウトの脅しをもって迫った。LOはこうしたSAFの強い意向を受けて参加労組を指導し、SAFは経営側は労働の団結権・団体交渉権を正式に了承する一方、LOは労働者側は経営者の専決権を受け入れることになった。このようにSAFはLOの権威を拒否するのではなく、「ストライキ——ロック・アウト」の悪循環を断ち切るために、むしろLOを中央交渉の窓口として育てようと積極的に動いた。

一九〇六年の一二月妥協は、一九〇九年のゼネ・スト、それを契機としたLOの組織力の衰退によって崩壊し、SAFによるLOの強化を通じての中央交渉制度の確立への動きは頓挫することになったが、その後紆余曲折を経て再び一九三八年の基本合意において、中央交渉制度の確立を目指すことになった。合意では経営権を始め幾つか

の中心となる話題があったが、それらは従来からの継続的問題であって、内容的に特に目新しいものではなかった(結局経営権への制限もほとんど加えることができなかった)。合意の意義は、むしろここにおいて労使関係に関する中央交渉と妥結のパターンが形成されたことにあった。合意を契機に、L Oは傘下労組への権限を強化していく。合意においてはL Oは正当な手続きを経ない傘下労組のスト行動は支持しないことをS A Fに確約したが、一九四一年にはL O規約が改正され、L Oはその傘下組合員の三〇%以上が参加するストライキに関しては、ストライキ基金の凍結等の手段によってこれを拒否することが可能になった。

L Oによる傘下労組の統制強化は、L Oが経営権を認め、生産性向上に協力するという穏健路線をとる限りにおいては、ビジネスの利益からみても望ましいものであったといえる。L Oが国民経済に対して責任ある行動をとるようになったのは、社民政権維持のためでもあり、したがって社民政権が労働の規律をもたらしたともいえるわけであり、その意味で社民政権は、経営側にとって最良の選択ではないにしろ、共生しうる存在であった。結局ブルジョア政党の分裂と脆弱性を考えると、社民政権を受け入れ、労使協調路線による生産性向上を推進することは、資本にとって合理的選択であったといえる。⁽¹⁾

(1) 以上の記述については、Fulcher (1991); Swenson (1991b); 白井(一九九二)を参照した。

スウェーデンにおいて資本の権力は、社民政権が資本主義の基本原則に抵触する政策を試みようとする場合に、効果的に発動されている。一九四八年選挙に勝利したS A Pは、経済計画や選択的国営化によって、経済の社会主

義化を試みるが、これは結局資本の強い反対によって放棄された (Pontusson 1991: 172)。さらにポントソン (一九九三) は、ATP、MBL、再分配的相続課税、労働者基金というSAPの代表的な政策について、前二つが成功し、後の二つが失敗に終わったのはなぜかを、(A)資本のシステム利益 (長期的にみてビジネスの利潤追求を可能にする制度編成の維持)、(B)政策の普遍的価値からの正当化、(C)当該の改革に直接影響される浮動層の動き、という観点から分析している。彼の考えでは、ATPは三つの基準全てからみてプラスであり、MBLは(A)と(B)からみて積極的に評価される。これに対して相続課税をみると、(B)のみがプラスであり、労働者基金の場合には全ての基準でマイナスに評価されている。三つの基準のなかで成否の如何を最も強く左右するのは、(A)である。相続課税の場合も、労働者基金の場合も、経営者団体が様々な手段に訴えて強く反対したことが失敗の決定的原因であった。

しかし彼自身認めるように、検討された政策分野は限られたものであるし、また基準選択の適否の問題はさておくとしても、個々の基準と政策に関する彼の説明には説得力を欠く部分がある。しかし彼の議論に一〇〇%賛同しないとしても、SAFが修正資本主義を承認しながらも、私的所有制や投資等に関する経営権の問題については、つまり長期的にみて資本主義の基本原則を風化させてしまうような改革には、効果的に拒否権を発動してきたことに疑いはない。ATPは、当初LOによって投資活動を公的に規制する手段として期待されたが、企業の基金からの借入権の強化や基金の投資活動を債権に限定するなどの制限が加えられたため、それが民間の投資活動を規制する能力は大幅に制限された。しかし年金給付の充実という本来の目的を実現し、ホワイト・カラーの支持を獲得したという点で、ATPは政策として成功したといえるであろう。これに対して、労働者基金は投資活動を含む経営活動へ労働者の発言権を強化しようということが第一目標であるから、この目標が大幅に限定され、ATP基金と

さほどかわらない機能を果たすものになったということは、明らかな失敗であった。

共同決定の評価については、単に経営側の情報提供の場が増えたにすぎないという悲観的な見方もあるが、しかし雇用条件を超えた労働に関わる全ての問題に関して、労組が交渉権をもつようになったという点で、やはり成功と考えてよからう。しかしこれが経営権を実質的に制限する可能性は低く、資本のシステム利益に反するものとははいえない。相続課税の再分配機能を高めるということは、課税を財政政策としてではなく社会政策の手段として用いることであり、長期的には私的所有制を風化させる慮れのある政策であるため、一九二八年、SAPの指導的理論家、エルンスト・ウイグフォッシュが同問題を提起して以来、長い間論争の的となっていた。相続課税の見直しには、保守党やSAPだけでなく農民同盟も反対であり、社民政権はこうした反対を乗り越えられない状態が暫く続いた。しかし一九四〇年、四四年選挙の結果、両院で多数派となったSAPは、ついに共産党の支持をえて遺産税制の改革を行った。新税法は、SAPの当初案よりも控除限度額が引き上げられ(二万五〇〇〇クローネから三万クローネへ)、最高税率も五〇%(当初案では六〇%)へと引き下げられ、中流階層の反発を配慮したものとなったのだが、この制度へのSAPやブルジョア政党の批判はその後も止まず、結局一九五六年農民同盟の協力を再び必要とすることになったSAPは、協力要請のためにこの制度の廃止に同意することになった(Donusson 1993: 569-572)。

経営側自体が労働の窓口一本化を望み、LO組織の強化を促したという主張は、労働の権力リソース動員からのミスウェーデン社会民主主義の発展を捉える陥穽を鋭く突くものであるし、またミスウェーデンにおける資本の権力が従来考えられてきたほど脆弱なものではなく、むしろ社民政権が資本主義の基本原則を尊重する限りにおいて

は、それを積極的に支えてきたという主張は、S A P I L O が急進的な経済の社会化を目指す時にはS A F の拒否権が効果的に発動されたこと、政府の産業政策が積極的労働市場政策を超えてはほとんど実現されなかったこと等を考えれば、一定の説得力を持つものといえる。

五 交差階級的連合

資本の権力を強調するスウェンソンやフルチャーは、さらに労働の権力リソース動員が必ずしも階級ラインに沿ったものではなく、産業セクター間や公私セクター間の対立を反映した交差階級的なものであることを指摘する。労農同盟成立の背景には特定セクター内での労使の連合があった。一九三八年基本合意から労使中央交渉の確立にいたる背景には、輸出指向型産業、とりわけ金属産業労使の、国内市場型産業、とりわけ建設業界の労組に対抗する連合があった。スカンディナビアでは伝統的に建設業界の賃金が高く、一九〇七年には、デンマーク、スウェーデン、ノルウェーの経営者がコペンハーゲンに集まり、「建設業界の賃金は他の産業の賃金と同レベルに抑えられるべき」という決議が採択されている。⁽¹⁾

(1) なぜスカンディナビアで建設業界の賃金が高かったかという点、建設業界は過酷な国際競争に晒されていなかったという一般的な理由の他に、北欧では冬が長く厳しいため、建設作業に伴う困難が多く、また作業可能な季節も限定されていた

ため、建設労働者は団結して一年に亘る生活保障を要求するようになったため、高賃金になったといわれる (Swenson 1991a: 524)。

金属産業を始めとする輸出型産業としては、国際競争力維持のためには建設業界の高賃金に徒に追従することはできず、かといって業界間の賃金格差を放置することは、良質な労働力確保を困難にするというディレンマに直面していた。また技能工だけに高賃金を約束することは、セクター内での賃金格差を設けることになるため、労組の戦闘性を煽る危険があった。また労組としても、国内市場型産業部門との賃金格差への一般組合員の不満は指導部批判に跳ね返る慮れがあったし、技能工だけの賃上げは実質的に非熟練工の賃下げとなり、内部分裂を引き起こしかねないという懸念があったため、これは是が非でも避けたいところであった。こうして輸出型産業労使の利害が一致し、建設業界の動きを牽制するために、L Oの傘下労組への統制力の強化、中央交渉の実現に向けて協力しあうことになった。サルジオバーデン協約では正当な手続きを経ないストへのL Oの不支持が決定されたが、実はこうした手続きを無視した性急な行動主義は建設労組を始めとする戦闘的労組によく見られた特徴であり、これを統制することを意図していた。一九四一年のL O規約の改正は、こうした国内市場型産業の戦闘的労組封じ込めを一層強化するためのものであった。

コルピとシャレーヴ(一九七九)は、労組権力の強化と社民政権の実現によって労働側の要求を経営側に受け入れさせることができるようになったため、労使紛争がスウェーデンでは減少したというが、これにもスウェンソンは疑義を呈する。従来の研究では、争議による労働日損失のなかで、それがストライキによるものかロックアウト

によるものが区別されていない。これが大きな誤解を生むことになる。スウェンソンによれば、スウェーデンで急激に減少したのは、実はロックアウトによる労働日損失であった。ロックアウトが単にストライキに対する防衛的手段であるならば、ロックアウトの減少はストライキの減少と同様に扱って差し支えないのだが、デンマークやスウェーデンではロックアウトは労組のストライキ基金を枯渇させるためや、賃下げの手段として攻撃的に使われてきたという特徴がある。

しかし労働の政治的影響力が増したので、経営側が守勢に転じ、ロックアウトが減少したと考えられるのではない。だがスウェンソンはこうした説明は妥当ではないという。なぜなら、スウェーデンではブルジョア政党がそもそも脆弱であるために、使用者は政治に頼らず、実力に訴えるようになったという経緯があり、したがって使用者の政治的発言力が長期社民政権の下で衰えたとするならば、使用者はますますロックアウトに訴える傾向を強めてしるべきである。では社民政権が法的規制を強化したため、ロックアウトは減少したのであろうか。社民政権は同情ロックアウトやその他いかなる種類の使用者のロックアウトへの権利に対しても、あえて制限を加えようとしたことはない。結局、使用者がロックアウトを用いなくなったのは、社民政権の下で使用者が求めていた統一賃金交渉が実現したからである。SAP-LOと農民との連合体制によって、経営者団体は賃上げを抑制し、一部労組の戦闘性が労働全体へ波及することを防ぐ効果的な武器を手に入れたのである (Swenson 1991a: 537-539)。

では交差階級的連合モデルから、スウェーデン社会民主主義の衰退を見てみよう。労働の階級的団結を実現したのは、完全雇用に裏打ちされた福祉国家であり、連帯賃金制であった。しかしこうした団結は、労働市場の多元化・複雑化のなかでますます困難となっていく。エスピング・アンダーソンはATPによって、社会民主主義への

ホワイト・カラーの取り込みに成功したというが、一九六〇年代産業労働者の数に拮抗するほどにホワイト・カラーの数は増加しており、TCO傘下の労組の中にはL O主導の賃金交渉に不満の声が強まっていた。ちなみに一九五六年の段階では、職業構成上ブルー・カラー五三%に対し、ホワイト・カラー二六%であったが、その差は急速に縮小し、一九八八年現在では前者が四一%に対し、後者四七%と数が逆転している (Pontusson 1992: 310)。こうした背景下に、一九六九―七〇年の賃金交渉では、幾つかのTCO傘下の労組がL Oの交渉妥結に先駆けて、SAFと五ヶ年協約を結んでいる。ブルー・カラーとホワイト・カラーとの対立は、一九七三年に民間ホワイト・カラーの交渉カルテル (PTK) を生み、L Oの中央賃金交渉における独占的地位は崩れることになった。それ以後の賃金交渉は、SAF、L O、PTK間の「三角形交渉」となり、中央賃金制度は流動化していくことになった (Fulcher 1991: 206-212)。

いま一つ考えなければならぬ労働内の分岐は、公共部門と民間部門とのそれである。福祉国家の発展は、当然にも公共部門の成長を促したが、公共部門の労働者は市場競争に晒されることがなく、雇用保障も万全であり、市場競争の中で常に合理化のプレッシャーに晒されている民間労働者との間には、潜在的に対立の契機が存在している。そしてこうした潜在的対立は、経済的停滞が長期化し、民間労組がより厳しい合理化に晒される時、顕在化する傾向がある。生産性を考慮しない官公労働者の賃上げ要求は、民間労働組合にとっては重荷になってくるからである。それと歩調を整えることは、経営悪化を招くであろうし、かといって格差を放置すれば、執行部の弱腰が批判される。

ブルー・カラーとホワイト・カラーとの分岐は、中央交渉の図式を複雑にし、L Oの権威を減退させたといえる

が、それは直接的にL O内の組織分裂をもたらすものではなかった。これに対して、公共部門と民間部門との対立は、L O内部の官公労働者と民間労働者との対立を激化させ、L Oの足腰を弱めることになった。その象徴的な事件が、一九八三年の金属労使の中央賃金交渉制度からの離脱である。金属労使は、過去にはL Oを強化し、建設労組の戦闘性を封じこめる働きをしたが、公共部門の肥大によって金属労組はL O内部における最大組合の地位を自治労に明け渡し、一九七〇年代には賃上げの基準は国際競争力のある戦略的産業が設定するという慣行が崩れてしまった。一九八二年には金属労組の中で最も戦闘的であった工場労働者組合 (Farris) が、官公労働者の「民間労働者の賃金ドリフトに見合った賃上げを」という要求に対して、「賃金寄生」をやめるべきだと批判した。金属経営者連合内の機械工業会は、この年超過賃上げを提供し、その見返りとして労組に他産業の賃金ドリフトとの自働調整条項を放棄させ、中央交渉からの離脱を進めていた。結局金属労組は、生産性と国際競争力の維持という観点から産業別の賃上げを主張する経営側と同調し、一九八三年には公然とL OとS A Fによる中央交渉から離脱することになった。その後中央交渉が直ちに消滅したわけではないが、下部労組への統制力は弱まり、この年を境にレーン・メイドナー・モデルの想定した「連帯賃金制」は確実に崩壊へと向かうことになった (Swenson 1991a: 383; Fulcher 1991: 212 ff.)。

その後も、例えば一九八六年九月には金属労協議長が、金属労組の妥協した賃上げよりも3%高い調停案を拒否していた官公労の「無責任な」賃上げ要求を批判するなど、金属産業の公共部門批判は続くが、一九八二年に政権に返り咲いたS A Pは、こうした金属労使の公共部門批判を抑えるどころか、むしろ積極的に支援した。フェルト蔵相は、「第三の道」によって国際競争力の復活を目指し、平価を切り下げ、戦略的産業の足腰を強化するために

国際的価格競争に対応しうるように税制を改革し、生産性・柔軟性・品質向上のため戦略的産業が熟練労働者を確保しうるように賃金格差を正当化する賃金構造を設け、こうした方針を妨げる官公労の戦闘性を弱めようとした。

さらに物価安定・赤字削減のために、官公労働者の「封じ込め」は戦略的に不可欠であった。そこでフェルトは中央政府労使交渉の責任機関SAVを再編し、大蔵省の強硬派B・ヨハンソンの直接監督下に置いた。一九八四年賃金ラウンドでは失敗に終わるが、SAV政府は公共部門の賃上げ抑制を賃金交渉ラウンドの基準として利用しようとした。また一九八六年にはフェルト、ヨハンソン、SAVは政府によって任命された独立の調停委員の示唆する賃上げレベルに対してすら、その受諾は「増税か人減らし」となると官公労に圧力をかけた。結局一九八六―八七年の二ヶ年協定においては、官公労は民間労組の賃金ドリフトとの自動調整条項を放棄することになる。(Swenson 1991a: 383-386)。

公共部門の賃金抑制の現実をみると、地方政府の肉体労働者の民間労働者に対する相対的賃金は、一九七〇年代に増加した後、一九八〇年代前半に頭打ちとなり、一九八五年には平均産業賃金の八九%となっている。中央政府レベルでは一九七七年には平均産業賃金の一〇九%であったものが、一九八五年には九七%となっている(Swenson 1991a: 385)。しかしSAVが求めたのは一律の賃金抑制ではない。民間において生産性に応じた賃金構造を奨励したように、公共部門内部においても、賃金コスト総体は抑制しながら、能力に応じた賃金構造を確立しようというのがSAVの狙いであった。一九八九年に発表された公共部門改革草案は、まさにこうした意図に基づくものであった。ちなみに草案作成には三人の金属関係者が加わっていたが、官公労代表は一人も含まれていなかった。草案は、福祉国家の肥大・集権化が公務員を快適に守るものであっても、その快適さは、福祉国家の利用

者であり納税者である市民の犠牲によって成り立っていることを指摘し、公務員の昇進や賃上げは、業務達成度や顧客サービスの質等にに応じて柔軟かつきめ細やかに行うべきであると主張している (Swenson 1991a: 387)。

LOとSAFとの中央交渉制度自体が揺らぎ、労働者基金の導入によるLOの求心力の再生に失敗した以上、経済効率に適した賃金格差を認めることによって総体としての賃金コストを抑制し、物価を安定させようというSAF政府の方針は、状況的にみてやむを得なかったともいえるが、しかしそれが近視眼的であったことも否めない事実であろう。なぜなら賃金格差の公認が、中央組織の統制力を弱め、労組間の賃上げ競争を煽ることは、当然予想されたからである。こうして「第三の道」は、一時的には経済に活力を与えたが、各単産による賃上げ競争の加熱から一九八九―九〇年のインフレの激化を生むことになった。

さてここで交差階級の連合という考えが、権力リソース動員モデルにとって持つ意味を考えてみたい。まず交差階級という考えは、権力リソース動員が同質の階級というものの存在を前提とすることができないということを教える。コルピやエスピング・アンダーソンは、スウェーデンの労組の力を同質の労働力という観点から引き出そうとしているが、実は一見階級ラインにそった権力リソース動員という仮説に適合的な一九三〇年代の動きですら、その背景には交差階級的な動きが見られたのである。こうした交差階級の連合という考えが、(労働)階級形成と階級間連合を強調する権力リソース動員モデルの主唱者達の偏向を糺すものであることは疑いがなく、その意義は高く評価されるべきであろう。確かにコルピ等においても、階級を交差する分岐というものは考えられてはいた。例えば、人種的、民族的、宗教的、あるいは地域的分岐である (cf. Korpi & Shalev 1979: 169; 1980: 306; Shalev 1983: 327; Korpi 1989: 313, etc.)。しかしそうした分岐は、乗り越えられべき前近代的残滓として捉えられて

きたように思われる。これに対して、ポスト・フォーダイズムにおける労働の複雑化・柔軟化が要請する労働市場の多様化に伴う分岐は、産業社会的論理による階級形成というものが、ますます困難になってきたことを示唆している。

つまり権力リソース動員は、産業社会においてすら同質な労働と資本という前提からは、ずれたところで行われてきたのであるが、脱産業社会においてはこうした傾向はますます強まるであろうと予想される。交差階級的な権力リソース動員というアイデアの持つ意義は、高まりこそすれ、失われることはない。ただしこのことは、資本主義的階級関係というものが解消されたということではなく、その発現形態がますます複雑になったと捉えるべきである。交差階級的連合というものが、階級中立的な政治・政策をもたらす保証はどこにもない。例えば産業ごとの交差階級連合というものが国民経済にとって戦略的に重要な資本のイニシアティブによるものであり、市場効率に即したものである限り、そこにはデュアリズムの論理が働くことになる。⁽²⁾ スウェーデンにおいてすら、公共部門の賃金抑制によって最も被害を受けたのは、あまり高賃金とはいえない女性であったという。たとえば女性の占める割合の高い看護婦、看護婦助手、デイ・ケア及び保育園・幼稚園教員、ソーシャル・ワーカーといった職種に数寄せがいった⁽³⁾ (Swenson 1991a: 386)。

(2) デュアリズムについては、拙著(一九九三)を参照されたい。

(3) オルソン(一九八八、一九九〇)のように一九八〇年代のスウェーデン福祉を「成熟」と捉える楽観論もあるが、一九八〇年代後半、とりわけ経済事情の悪化した一九九〇年代初頭には、SAP政府は完全雇用政策の放棄、所得課税の累進

性の緩和、さらには公共サービスや各種給付の抑制策を実施しており、スウェーデン福祉国家が解体しないまでも、大きな変動期にあることは間違いない。(Gould 1993)。

このように新保守主義的な交差階級的連合というものが、デュアリズムを強化する傾向があるとして、ではそれに対抗する論理とはどこに見出されるのであろうか。筆者に今この問題に答える用意はないが、少なくとも従来型の産業社会の枠組みに拘泥した階級形成論は放棄されるべきであろう。まず第一にそれは、産業構造の変化、ポスト・フォードイズムという現実の変化に対応しきれていないという問題がある。労働の階級的団結が産業社会の論理に規定されたものに止まり、組織労働の賃上げや労働条件の改善にのみ目を向けるのであれば、「労働の横暴」に対する市民の警戒を強める結果に終わり、そこからは有効な市民的連帯が形成されえない。第二に、福祉国家という現象が、従来の社会民主主義の誇るべき到達点ではあるにしろ、それが一國主義的な経済管理体制に基づくものであり、国際経済の相互依存の高まりの中で維持し難いものになってきているとともに、中央集権化に伴う官僚制の肥大という弊害を生んでいるという問題を直視する必要がある。つまり新保守主義的連合の登場には、それなりの理由がある。したがってこうした新保守主義的連合に対抗する運動とは、産業民主主義や地域分権と脱産業的な価値——例えば環境保護運動やフェミニズム運動といった——を結合した論理の中から生まれるであろう。ここを求められているのは、資本に対抗する「新社会民主主義的」連合であるといえよう。⁽⁴⁾

(4) スウェーデンの場合、組合組織率の高さ、長期社民政権の政策的遺産の根強さから考えて、SAPがこのまま一直線に

衰退の道を辿るとは考えられないが、長期的にはやはりこうした「新社民的」連合の構築なしには、その権力維持は困難になるであろう。

結びにかえて

本稿では近年のスウェーデンを中心にした比較政治経済学的研究の中から、権力リソース動員モデルを批判するものに焦点をあて、同一の現象を複眼的にみることの重要性を確認してきた。いうまでもないが、同一の現象であっても、異なる視点から異なる位相に着目することによって、様々な像を結ぶのであり、複眼的なアプローチによってのみ初めて立体的な分析が可能になるといえる。権力リソース動員の研究においては、単に労働の権力リソース動員だけではなく、資本側の権力リソース動員を考慮する必要があるし、また権力リソース動員に影響を与える双方のイデオロギーや国家構造、さらに交差階級的権力リソース動員に着目する必要がある。こうした主張は、これらの研究が対象としているスカンディナヴィア諸国、イギリス、ドイツといった国々に限られず、より一般的な妥当性を持つものであるように思われる。

筆者は日本における福祉国家の展開を権力リソース動員を基軸としたモデルによって分析した経験を持つが、その場合まず注目したのは、資本内部における修正主義経営者から自由主義経営者への主導権の移行であり、それが労働内部における左右の分裂と大きく関わっている点であった。そしてこの分裂は、民間において自由主義経営者

支援の下に穩健派労組が主導権を確立していったことによって、公共部門と民間部門との対立構造とほぼ正確に重なりあうことになった。一九六〇年代後半からの金属労協の台頭と一九七〇年代における保守統治連合との連携による官公労の封じ込め、さらに一九八〇年代の民間穩健労組主導による労働戦線統一は、まさにスウェンソンのいう交差階級の連合モデルに適合的な事例であるといえる。ただし日本における交差階級的連合は、労働権力の脆弱性を所与として、デュアリズムの強化という問題をより鮮明な形で示す結果となっている（新川 一九九三）。またいうまでもなく日本の場合、戦後しばらくは連合軍という絶対権力が存在したわけであり、その一連の方針（民主化、二・一スト中止命令、政令二〇一号、レッド・パージ、ドッジ・ライン）が、その後の労使の権力リソース動員を大きく左右したという特殊事情がある。

しかしこうした歴史的文脈の中で、資本の組織化（そしてそのイデオロギー）、保守連合の戦略・政策、交差階級の連合というものが、日本の労使関係、さらには福祉国家の発展を規定してきたことは間違いない。権力リソース動員研究は、今日明らかに単純な労働階級形成論の段階を超えた地平へと歩を進めている（一九九三年九月脱稿）。

〔参照文献〕

日本語文献

エンゲルス、フリードリッヒ 一九六五 『家族・私有財産・国家の起源』（戸原四郎訳）岩波文庫。

岡沢憲美 一九八八 『スウェーデン現代政治』東京大学出版会。

- 一九九一 『スウェーデンの挑戦』岩波新書。
- 白井培嗣 一九九二—一九九三 「スウェーデン・モデルの変容(1)・(2)」『北大法学論集』四二巻六号・四三巻六号。
- 新川敏光 一九九三 『日本型福祉の政治経済学』三一書房。
- 戸原四郎 一九九一 「スウェーデンにおける平等主義と市場経済」東京大学社会科学研究所編『現代日本社会2』東京大学出版会。
- レーニン、ヴェーイ 一九五三 『プロレタリア革命と背教者カウツキー、他』(全集刊行委員会訳)国民文庫。
- 英語文献
- Bernstein, E. 1993. *The Preconditions of Socialism* (edited and translated by Henry Tudor). Cambridge: Cambridge University Press.
- Cameron, D. 1978. "The Expansion of the Public Economy: A Comparative Analysis." *American Political Science Review* 72: 1243—1261.
- . 1984. "Social Democracy, Corporatism, Labour Quiescence, and the Representation of Economic Interest in Advanced Capitalist Society." In J. Goldthorpe, ed., *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*. 143—178. Oxford: Clarendon Press.
- Esping-Andersen, G. 1985. *Politics against Markets*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- . 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Esping-Andersen, G. and R. Friedland. 1982. "Class Coalition in the Making of West European Economies." *Political Power and Social Theory* 3: 1—52.
- Esping-Andersen, G. and W. Korpi. 1984. "Social Policy as Class Politics in Post-War Capitalism: Scandinavia, Austria, and Germany." In J. Goldthorpe, ed., *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*. 179—208. Oxford: Clarendon Press.

- Fulcher, J. 1991. *Labour Movements, Employers, and the State*. Oxford: Clarendon Press.
- Garrett, Geoffrey. 1993. "The Politics of Structural Change: Swedish Social Democracy and Thatcherism in Comparative Perspective." *Comparative Political Studies* 25: 521-547.
- Gould, Arthur. 1993. "The End of the Middle Way? The Swedish Welfare State in Crisis." In C. Jones, ed., *New Perspectives on the Welfare State in Europe*: 157-176. London: Routledge.
- King, D. S. and B. Rohstein. 1993. "Institutional Choice and Labor Market Policy: A British-Swedish Comparison." *Comparative Political Studies* 26: 147-177.
- Korpi, W. 1978. *The Working Class in Welfare Capitalism*. London: Routledge and Kegan Paul.
- _____. 1989. "Power, Politics, and State Autonomy in the Development of Social Citizenship." *American Sociological Review* 54: 309-328.
- Korpi, W. and M. Shalev. 1979. "Strikes, Industrial Relations and Class Conflict in Capitalist Societies." *British Journal of Sociology* 30: 164-187.
- _____. 1980. "Strikes, Power and Politics in the Western Nations, 1900-1976." *Political Power and Social Theory* 1: 301-334.
- Ingham, Geoffrey. 1974. *Strikes and Industrial Conflict: Britain and Scandinavia*. London: Macmillan.
- Lane, Jan-Erik. 1993. "The Twilight of the Scandinavian Model." *Political Studies* XLI: 315-324.
- Myles, J. 1989. *Old Age in the Welfare State* (revised ed.). Lawrence: University Press of Kansas.
- Notermans, Ton. 1993. "The Abdication from National Policy Autonomy." *Politics and Society* 21: 133-167.

- Olsson, S. E. 1988. "Decentralization and Privatization: Strategies against a Welfare Backlash in Sweden." In R. Morris, ed., *Testing the Limits of Social Welfare* 60-95. London: University Press of New England.
- . 1990. *Social Policy and Welfare State in Sweden*. Lund: Arkiv.
- Pontusson, Jonas. 1991. "Labor, Corporatism, and Industrial Policy." *Comparative Politics* 23: 163-179.
- . 1992. "At the End of the Third Road: Swedish Social Democracy in Crisis." *Politics and Society* 20: 305-332.
- . 1993. "The Comparative Politics of Labor-Initiated Reforms: Swedish Cases of Success and Failure." *Comparative Political Studies* 25: 548-578.
- Przeworski, Adam. 1985. *Capitalism and Social Democracy*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Quadagno, Jill. 1988. *The Transformation of Old Age Security*. Chicago: University of Chicago Press.
- Schmidt, M. G. 1982. "The Role of the Parties in Shaping Macroeconomic Policy." In F. G. Castles, ed., *The Impact of Parties*: 97-176. London: Sage.
- . 1983. "The Welfare State and the Economy in Periods of Economic Crisis." *European Journal of Political Research* 11: 1-26.
- Shaley, M. 1983. "The Social Democratic Model and Beyond." *Comparative Social Research* 6: 315-351.
- Rothstein, Bo. 1990. "Marxism, Institutional Analysis, and Working-Class Power: The Swedish Case." *Politics and Society* 18: 317-345.
- Swenson, P. 1991a. "Labor and the Limits of the Welfare State." *Comparative Politics* 23: 379-399.
- . 1991b. "Bringing Capital Back In, or Social Democracy Reconsidered." *World Politics* 43: 512-544.